

令和5年度「適合証明技術者業務講習」受講案内

「適合証明技術者」は、住宅金融支援機構のフラット35（中古住宅）等の依頼に基づき、書類審査及び現地調査を行い、住宅金融支援機構の基準に適合しているかの判定業務を行うことができます。

「適合証明技術者」の登録には、登録制度の内容、意義及び業務の重要性を十分認識していただくとともに、的確に業務を行っていただくための講習の受講が義務付けられていますので、必ずご受講ください。

主 催 者 共催：一般社団法人和歌山県建築士事務所協会
一般社団法人日本建築士事務所協会連合会
協力：独立行政法人住宅金融支援機構

受講対象者 建築士事務所に所属する建築士

開催日・会場等

	開催日	会場	定員	講義方式
1	11月29日（水）	建築士会館3階会議室	40	DVD
2	10月25日（水）～11月7日（火）			オンライン
3	12月6日（水）～12月19日（火）			オンライン

募集受付期間・その他

	募集・受付期間	受付方法	備考
1	9月1日（金）～11月14日（火）	窓口・郵送	既存住宅状況調査技術者(更新講習)との同日開催
2	9月1日（金）～10月4日（水）	窓口・郵送	
3	9月1日（金）～11月14日（金）	窓口・郵送	

会 場 建築士会館 3階会議室
所在地：和歌山市ト半町38番地 建築士会館

受 講 料 15,400円（税込・テキスト代を含む、登録料は別途必要）
テキスト：『適合証明技術者実務手引 令和5年度改訂版』

登 録 料 登録機関1年間 6,650円（税込）
登録機関2年間 13,300円（税込）
登録機関3年間 19,950円（税込）

時 間 割

時間	内容	講師
13:15～	受付	
13:30～13:40 (10分)	あいさつ	建築士事務所 協会役員等
13:40～17:00 (200分、 休憩を含む)	適合証明業務の概要・意義、手続・対象となる 住宅・流れ、一戸建て等、耐久性基準、マンシ ョン、既存住宅状況調査結果活用、フラット 35S・維持保全型、検査省略、書式、検査過誤 事例・Q&A、適合証明業務システム など	映像講習 (住宅金融支 援機構)
17:00～17:20 (20分)	理解度確認チェック	

受講申込書・登録申請書の入手方法

- ① 建築士事務所協会の窓口で配布（HPにも掲載）
- ② （一社）日本建築士事務所協会連合会のホームページからダウンロード
HP : <https://www.kyj.jp/ntj/info.html?20230620>

登録申請に必要なもの

- ① 登録申請書（記入例／A4 サイズで出力し、提出してください）
- ② 適合証明業務に関する確認書（記入例／A3 サイズで出力し、提出してください）
- ③ 都道府県知事または指定事務所登録機関が発行した建築士事務所登録を証する書類の写し
- ④ 登録予定建築士の建築士免許証または免許証明書の写し
- ⑤ 既存住宅状況調査技術者修了証明書または資格者証の写し
- ⑥ 登録予定建築士の写真 2 枚（1 枚は登録申請書貼付用、もう 1 枚は受講票貼付用／オンライン
講習受講希望者は登録申請書貼付用 1 枚のみ／無帽、無背景、正面（胸部より上部分）を写し
たカラーの証明写真（縦 3.0cm、横 2.4cm）で、6 か月以内に撮影したもの。白黒不可、デジタ
ルカメラのプリントカラー写真可、スナップ写真については不可）
- ⑦ 運転免許証、パスポート等公的機関発行の写真付き資格者証等、本人の氏名と写真が確認でき
る書類の写し
- ⑧ 受講申込書

申込方法

- ① 窓口へ持参
 - ② 郵送で窓口へ提出
- ※ ①、②とも、140 円切手を貼付した返信用封筒（A4 紙が入る大きさ）をご用意ください。

受講料のお支払い

受講料を窓口、または所定の口座へのお振込によりお支払いください。

お振込の場合は、受講申込書に受講料の振込控えの写しを添付してください。

振込先

口座番号	紀陽銀行 本店営業部 普通 1170884
口座名義	一般社団法人 和歌山県建築士事務所協会 シャワカヤマケンケンチクシムシヨウカイ

※一度納付された受講料は、本会の責により講習を受けることができなかった場合を除き、返還されません。

申込先

窓口名	一般社団法人 和歌山県建築士事務所協会		
窓口住所・郵送先	〒640-8045 和歌山市卜半町 38 番地 建築士会館 3 階		
電話番号	073-432-6539	FAX	073-432-6559
メール	info@w-aaf.or.jp		

C P D 建築 CPD 情報提供制度の認定プログラムとなる予定（3 認定時間）。

注意事項

1. 登録予定建築士本人以外は受講できません。
2. 受講票を当日必ずご持参のうえ、受付にご提示ください。
3. 講習テキスト「適合証明技術者実務手引 令和 5 年度改訂版」は、講習当日にお渡します。
4. 鉛筆、消しゴムと、重要箇所のチェックに蛍光ペン等が必要ですのでご持参ください。
5. 講習を受講しない場合、「適合証明技術者登録証明書」は交付されません。遅刻、途中退室した場合も同様です。
6. 「適合証明技術者登録証明書」は、令和 6 年 3 月中旬以降、登録機関事務局から技術者宛てに簡易書留で郵送します。
7. 納入された受講料は、主催者の責により講習を受講できなかった場合を除き、返還しません。

会場案内図 建築士会館 3階会議室
和歌山市卜半町38番地 建築士会館

